

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「新宣言」と「大会決議」……………2

— われわれの「新闘争宣言」 —

資料1 新宣言に関する決議……………3

資料2 社会党大会への要望(総評社会党员協)……………3

資料3 社会党への「申入書」(社会党支持七団体)……………4

五千万署名総括への基本視点……………5

— 国鉄労働者の任務と役割 —

資料4 労使共同宣言(案)に対する国労の態度……………8

資料5 一月一五日の会アピール(社会主義協会)……………10

効果をあげるコメコンの経済統合……………12

中ソ関係のあらたな動向……………13

連載「資本論」第一巻を読む¹⁹

一 般的 価 値 形 態 (二)……………15

読者からのおたより……………16 編集部だより

「教育労働運動通信」からのお知らせ……………11

旬刊社会通信

NO.290

一九八六年二月一日

一九八六年二月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

「新宣言」と「大会決議」

われわれの「新闘争宣言」

「新宣言」は成立した。新聞紙と労組右翼幹部の推進大合唱の中で、「中立・公正」を装う大新聞社も、実は独占資本の一角であるからには当然のことであるが、朝日も誑売も他社も、社会党からマルクシズムの牙を取り除くこの新宣言を、社説や解説等で全面擁護した。

その朝日は、自民党の全国幹事長会議（一月二十三日）において中曽根総裁が、「戦後政治の総決算」に関連し、社会党が採択した新宣言に基づく新路線について「国家の安定・合意形成にとって好ましいものであり、歓迎する」と、高く評価し、「かつては過激な階級闘争主義者もいたが、今回の政策変更は国民主義的道への前進を意味している。このうえは、実を上げるよう期待している」と述べたことを大きく報じている。

新宣言を無修正で通そうとした右翼労組幹部や党内新旧の右派諸グループや中執の歴史的役割を、さすがに中曽根はよく見ぬいている。

しかし、おごるもの久しからずである。歴史の発展法則にそう階級闘争の進展は、このような新宣言を、たちまちのうちに通用すべくもない古文書にしてしまふであろう。国際情勢の急速な発展は、国内情勢にも大きな影響を与えずにはすまないであろう。

一方でわれわれは、左派の結集した力によって『新宣言』に関する決議』を勝ちとることができた。これは新宣言修正派（反対派）が執行部に提起し交渉して、内容で多少の後退を強いられながらも、大会の最高責任者たる議長から提案され、満場一致で決定されたものであり、新宣言と対等の重さをもつものである。

そこでは「安易な保革連合はとらない」と決めている。すでに潜行して進められていた政構研諸氏による民社党や社民連との歴史的和解・合同のための準備や、自民党鈴木派等との談合は、新宣言のお墨付きをえていよいよ公然と推進される段取りとなっていたが、そのような勤労国民の信頼を失わずにはすまない保革連合の推進をこの決議によって阻止する手だてが確保されたといつてよい。

それにもまして重要なことは、「今後、内外情勢の変動やわが党をめぐる主体的・客観的諸情勢の変化が予想されるので、時代に的確に対応しうるように党各機関で調査、研究、検討し、その成果を今後新宣言に反映させていく」と決めたことである。

全電通幹部は、新宣言に反対し批判する黨員や、新宣言に基づいて、「一は安保、二は自衛隊、三はエネルギー、四は行革、五は外交政策」を変更しようとするのに反対する黨員には「離党勧告」をつきつけるべきだという驚くべき方針を隠さなかった。しかしこの決議によって、支部や総支部や県本部や政策委員会等々の党機関においてであれ諸問題について「調査、研究、検討」を行う自由と、「その成果を今後新宣言に反映させていく」権利を確立することができた。全電通による「社会党ジャック」を不可能にしたばかりでなく、新宣言の近い将来における見直しに道を開いたといつてよい。

さらに重要なことは、左派結集を熱望する島田琢郎代議士の「新宣言試案」以来、矢山、上野両代議士や栗原原対協会長等が中心となった、地方活動家の意志を結集するための長い取組みの結果、地方からの左派連合が結実したことである。

大新聞社の大声援のもと、マルクシズムを排撃して作られた民社党や社民連は、その後

政権党に躍進するどころか結党時の議席さえ回復できていない。日本社会党が真に政権を担いうる党に強化されるか、それとも凋落してしまうかは、この『決議』に基づく党づくりが行われるか、それとも新宣言の電通社会党にすっかり変質してしまうかによっている。われわれは職場と地域で当面するあらゆる闘いを強化しながら新しい党員を戦線に加え、地方からの左派連合を全国に大きく組織して、勝利への展望を必ず切り拓くであろう。

資料1 新宣言に関する決議（全文、一九八六・一・二二）

- 一、日本社会党は、その貴重な歴史と伝統をふまえて未来を先取りし、広範な勤労者・国民大衆の熱望にこたえ、平和と民主主義、社会主義の発展と新たな時代の創造にむかって決起する。
 - 二、われわれのめざす政権は、自民党にとってかわる社会党の政権であるが、同時にわれわれは、わが党を中心とする連合政権の樹立に全力をつくす。したがって安易な保守連合はとらない。
 - 三、今後、内外情勢の変動やわが党をめぐる主体的・客観的諸情勢の変化が予想されるので、時代対应的に対応しうるように党各機関で調査、研究、検討し、その成果を今後新宣言に反映させていく。
 - 四、社会主義は、理念、運動、政策を含むものであるが、ことに運動を重視することは当然である。
 - 五、新宣言の決定にいたる過程では、さまざまな論議がかわされた。これらはいずれも強い愛党の精神に立脚し、党の限らない飛躍と発展をこい願ひ、日本の未来を憂うる熱情からのものである。
- 新宣言の決定を契機に、全党員は、決意を新たに一九八六・一・二二として団結し、強く大きく結集して前進するものである。
- 右決議する。

一九八六年一月二十二日

日本社会党五十回定期全国大会

資料2 総評社会党員協（一九八六・一・九）

社会党大会への要望（全文）

先般開かれた社会党大会は、新宣言をめぐる紛糾し、統開大会を一月に開催という結末に終わった。

私たちはこれに強い不満を覚える。私たちは一月八日開催の党員協委員長会議の討議にもとづき、以下の点を社会党執行部及び大会議長団に要望する。

- 一、「ニュー社会党」は、日本の現実をふまえて自民党一党支配に代る政権樹立の意欲を示した点で評価されるべきであり、この「ニュー社会党」をあともしさせてはならない。
- 二、新宣言は「ニュー社会党」の政治的シンボルであり、統開大会で採択・決定されるべきである。国民に開かれた党として、新宣言の不十分な点は今後党内外の意見に広く耳を

傾け手直ししてはいけばよい。

三、むしろ「ニュー社会党」がイメージにとどまっているところに不満がある。社会党に期待されていることは、現実の国民的課題に対して社会党としての考え方、対案を用意して、政府・自民党に論戦を挑み、運動を展開することである。

四、労働者の立場からいうなら、現在の緊急課題である内需拡大（賃上げ、時短、減税、公共投資の拡大）について、今国会で政府をおいつめ路線転換を迫るべきだ（このため総評は社会党と共同のプロジェクトを作る用意がある）。また国会の追及にとどめることなく中央・地方でこれにそった社会党としての運動をおこしてほしい。

五、また社会党が広く国民に開かれた政党としての力を備えるために労働組合以外の国民各層に対する党員拡大の努力が望まれる。

六、目前にせまる参議院選挙（及び解散、総選挙）にむけて、自民党との争点を明らかにした、国民にわかりやすい具体的政策を早急に提示し、合わせて選挙態勢確立を急いでほしい。

資料3 社会党支持団体

（七単産、一九八六・一・一六）
社会党への「申入書」（全文）

連日の御健闘に敬意を表しますと共に、支持団体に対する御指導に感謝致します。

さて、衆知のとおり、第五〇回社会党大会は、統開大会となり「新宣言」の採択を持越しました。

ニュー社会党として脱皮と再生をめざす党にとって、今次大会のもつ意義は、きわめて重かつ大であつただけに、運命共同体的な立場にある支持団体としては、誠に慚愧に耐えません。

とりわけ、私たちが直面する八六政治決戦、国鉄再建闘争、八六国民春闘、労働戦線統一等々、これら重要課題を直視するときに、かかる事態を招いたこと自体、大きなマイナスイメージを国民に与えたことは明白であり、統開大会の成功は焦眉の急であります。以上の観点にたち、支持団体の立場からつぎのことを申入れます。

記

一、「新宣言」は党中執満場一致のものであり、これを支持する。したがって、修正することなく原案をもって決定すること。

二、採択にあたっては、満場一致が好ましいが、不可能な場合は、採決によって是否を決すること。

三、統開大会を成功させ、前記の直面する重要課題に対し、全力をあげて闘う万全の体制を早急に確立すること。

一九八六年一月一六日

※七団体とは都市交通、動労、非鉄金属労連、私鉄総連、全電通、全通、炭労の七単産のこと。

五千万署名総括への基本視点

― 国鉄労働者の任務と役割 ―

大衆運動は無限のエネルギーをもつ

五千万署名運動の総括は、私たちが考えている以上に重要な意味をもっています。そのことを教えてくれたのが例の「労使共同宣言」（一月一三日、本誌第二八九号資料参照）でした。署名運動の意義と成果を真向から否定し、総評内の総括運動を空中分解させるものだったともいえるのです。

署名運動の総括は、一言でいうと大衆運動の意義を再確認することに他なりません。たしかに、ストライキやデモンストレーションに比べるとずっと控え目で隠微な戦術ですが、ストやデモがめっきり減少した昨今の労働運動のなかで五千万署名で発揮された大衆行動の威力はがぜん光っています。

さらに総括のポイントがそこに帰着するならば、大衆運動の否定を最大の恥部とする全民労協運動にとって脅威の的となりますし、とりもなおさずそれは政府・独占側の許容するところではありません。

このように、五千万署名運動の総括運動を下から積み上げ、その後の大衆行動に引きつぐことによって、なんとしても頭上の暗雲を払いのけたいものです。

五千万の「質」と「量」

そこで、五千万署名の具体的な総括（ポイント）について「量」と「質」の両面から迫る必要があります。まず「量」的側面ですが、これは大衆行動の直接的成果と同義でそれは次のようなものでした。

九月一四日の署名行動開始から一二月二〇日の集約までわずか三カ月の間に、三、三一八万余を集約し、当初目標（有権者の二分の一の四二九五万人、これをスローガンで五千万と称した）の七七・三%に達しました。そして最終的には三五〇〇万達成が確実視されており、とにかく「反核署名運動をこえて国民運動の視点を形成」（国労）と評価されるように、この種署名運動としてはかつてない成果となったわけです。もちろん、このために、国労などを中心に総評傘下の労働者の延べ動員数はおそらく数百万人にのぼると推計され、この運動に投入されたエネルギーもまた相当なものでした。

しかし、もし「量」的側面だけに目を奪われて、「質」的側面を見過すようなことになると、たとえば、政府官房あたりに署名簿の山をつきつけたものの、「ご苦さま。諸君の気持はわかりました。しかし、国家の命運をかけた国鉄改革は政府としても背に腹はかえられません」と一蹴されるのが目に見えているだけに、そこで五千万署名運動の一切合財が帳消しになるような事態におち入りかねません。

五千万署名と「労使共同宣言」

したがって、どうしても運動の「質」が総括のなかで最大限重視されなければなりません。ここでいう「質」とはいわば大衆行動の源泉に光をあて、その育成、強化に全力をあ

げることには他ならないわけですが、それは職場の仲間たちの「署名を集めるのに追われて足が地についていない」という反省に他なりません。「足が地についていない」とはどういうことなのか、その克服のために何が問題で、どうしなければならぬかの問いがけっきよく「質」の総括となりましょう。

署名運動に雁行して政府・当局が仕掛けてきた、職場からの首切り強行体制の「質」に明らかです。

①署名運動開始以前の経過から、まず「三項目闘争」が妥結した（八五年四月）あと、不徹底な総括運動のなから、「三ない運動」が広範にはじまりました。②署名運動の前半で、当局が「雇用安定協約」をタテに、「三ない運動」の禁圧にのり出してくると（一〇月二四日）国労は、第一四四回中央委（十一月一九日～二〇日）でこれに応じたものの、当局はその裏をかき「雇用安定協約」ばかりか「配転協定」まで破棄してきたのです（二月一日）。③署名運動の後半で火ブタを切った杉浦総裁とのトップ交渉（二月一日）で当局はさらに追い打ちをかけ、「分割・民営化」と希望退職を前提とした「進路希望アンケート」をつきつけてきました。このアンケートは、同時に職場の労働者個々に憲法無視を強いるもので、署名集約日（二月二〇日）からいっせいに開始したのでした。④署名運動が終結後、「アンケート」の結果が、当局にとって好ましいものでなかった（組合員の七五％が組合についた）ので、当局はすかさず「労使共同宣言」をデッチ上げるとともにそれに合致した職場の体制をつくるために、労働者一人ひとりを呼び出して当局サイドへの寝返りを強制してきました（一月二〇日）。

攻防の焦点

実際の生々しい経過はとも書きつくせませんが、少なくともここに概括した相手側の攻撃の「質」——らせん状的にエスカレートする——つまり彼らの狙いはきわめて鮮明になったと思います。

第一に、五千万署名の質的な拡がり、反独占・反資本主義の「戦線の拡大」を極度に恐れ警戒しています。第二に、そこから攻撃の重点目標を職場の団結破壊においてきました。第三に、ネームプレートなどの常識をはるかにこえ、「分割・民営化」と首切りの断行を前提としているだけに「個人の意思」「雇用協約」第二項、配転協定第三項を生木を割くようにバラバラにし、その過程で活動家の「意思」を裸にし、そうして徹底的に生き残りの「意思」を押し潰すことが露骨に企図されています。第四に、このような職場の廃虚のうえに「労使共同宣言」を名実ともに打ち立てようとしてきました。

これが、五千万署名運動の「質」を下から（企業内から）みつめたときの客観的な基盤なのです。その意味で、このような足元をないがしろにした署名運動は、カンパニアに終始するほかにありません。したがってその成果も「首切りの不安の結晶」のままでおわってしまいます。しかしながら、一方で、大衆行動で自信をつけた労働者の憤激は高まるばかりですし、それだけ当局も焦りながらも必死になっています。

さて、克服すべき課題も明らかです。①反合理化・首切り絶対反対、「分割・民営化」阻止のかまえて大衆的に確立すること、②職場の仲間同士がバラバラにならない、活動家が裸にならない、どんなことがあっても抵抗を放棄しないことです。これが一言でいうと、今日的な職場闘争の再強化の課題に他なりません。③戦線の拡大が、積極果敢に「反資本

主義・反政府」の立場から追求されるべきですし、それは今日的には不退転の反行革闘争に集約されるべきなのです。

これらの課題の道スジのなかに、職場を土台にした党・総評強化の展望を含めた組織づくりの諸課題が位置づけられるのは当然です。

大衆運動の構築

最後に、総評（再建闘争本部）と国労の五千万署名総括に言及しておきます。総評は一月一〇日付の総括文で署名運動を政策撤回運動に矮小化する思想的弱さをもちながらも「闘いは自ら国民のなかへ、働く仲間とのなかへ入ることによって、対話を通じ働く仲間との共通点、闘いの方向を自覚し、運動路線を導き出す以外にない」と前向きな総括を提示していますが、先にも述べたように、署名に対する背信行為そのものである「労使共同宣言」を否定してかかることが先決課題なのです。

他方、国労は、第一四五回臨時中央委の方針で、職場・分会・家族会・居住者会などの組織づくりを重点におき、「克服すべき課題」として①「分割・民営」反対の基本戦略の不統一②分会活動の不活発③企業意識と反行革闘争の厚みと鋭さの不足などを指摘しながら、署名運動を引きつぐ運動として①たたかう方針の確立②共闘の拡大③「分割・民営」反対の立法案の作成④国民投票④法案上程時、審議の山場、強行採決時の実力行使（スト、順法など）を提起しています。

しかし、これでは引きつぐべき運動が足が地についていなかったり、一発方式のそしりを免がれません。そして、もっと切実な問題は「分割・民営化」反対と首切り反対闘争が切り離されて、首切り反対闘争の意義が不当にも軽視されていることです。それはまた大衆行動の軽視につながるわけです。

「新宣言」の採決を頂点に上からの右傾化が急速にすすみ、職場からの右傾化がこれに呼応している事態を迎えて、この修羅場を闘いぬくには、私たちは大衆闘争に徹する以外にないわけですが、五千万署名運動はその意味で、反行革、反失業、反首切り、「分割・民営」反対のゼネスト体制の構築に引きつがれるべきだと確信しています。

国際労働運動研究協会設立一五周年記念事業

国際労研主催『国際平和年・アジア平和の船』参加者募集

軍縮・平和をめざし、ソ連、朝鮮、中国人民との友好・連帯を深める平和の船に是非ご参加下さい。

期間 一九八六年四月三〇日（水） 新潟港出発

五月一四日（水） 長崎港入航 }（一五日間）

訪問国・訪問地

ソ連―ナホトカ・ハバロフスク△三泊四日▽

朝鮮―元山・平壤・南浦△三泊四日▽

中国―天津・北京（万里の長城）△三泊四日▽

参加費用 約三五万円前後

問い合わせ先 「国際平和年・アジア平和の船」実行委員会 ○三―二二―一九八四

※詳細は次号でお知らせします。

資料 国鉄労働組合（八六年一月一六日）

労使共同宣言（案）に対する態度

国鉄当局は一月二三日一時から開催した総裁・委員長交渉において、唐突にも「共同宣言（案）」（本誌第二八号、資料参照）なるものを提示した。この「案」は総裁・委員長の名前まで連名で印刷されており、当局はこの「案」の通り、組合は受諾すべきであるとの挙にでたのである。

一般的に、共同宣言なるものは、双方の意思を十分付度し、折衝を重ね、合意の上につくられるのが常識であることから、本部は、この当局の「提案」は非常識ではないかと質したが、当局は「当局の提案であり、非常識だと思っていない」と破廉恥な回答を行ってきた。

このため、本部は、この当局態度が、労使関係の認識と国鉄再建に向けた姿勢とは到底考えられないことから、このまま交渉を進めても何ら進展をはかれないと判断、「案」の受取りを拒否し、交渉を短時間で終了した。

しかし、当局は一四日、内容証明郵便で動労・鉄労・全施労に提案した「労使共同宣言（案）」と同文（ちがいは(4)項「」が再建問題等懇談会に変わり、組合名と委員長名が変わる）を本部宛に送付してきた。

この中身は、すでに本部が明らかにしたように到底受け入れられるものではなく、国会審議すらない時点で「答申」を既成事実化するという国会軽視であり、反動的性格を露骨にしたものとなっている。具体的には、

- (1) 「労使は諸法規を遵守し、全力を挙げてこれを実現する」と、ストライキとその権利の否認となっている。
- (2) 「リボン・ワッペン不着用」と、労働組合運動の初歩的運動さえ否定している。
- (3) 「新しい事業運営の体制を確立する」と、労働組合に事実上「分割・民営化」を前提かつ容認を求めている。

(4) 希望退職について、「労使はその円滑な運営のために目標の達成に向けて積極的に取り組む」と、希望退職について組合員の自由な意思を求めるのではなく、労働組合自らに「選別」を求めている。

等々、団結権、団交権、争議権なる労働組合運動存立の基本である中身をハク奪する「宣言」を意味するものであり、労働組合である以上、拒否する他ないものとなっている。

加えて、われわれは総評・動労とともに五、〇〇〇万人署名運動を推進し、三、三〇〇万人を超える署名を得、この署名の成果の上に国鉄再建闘争を一層強化することを誓ってきた。このことと、この署名を頂いた皆様の負託からしても、監理委員会、当局の「分割・民営化」を容認する「共同宣言」を受諾することは背信行為であり、まともな労働組合が取る態度ではない。勿論、われわれは経営全般にわたる自助努力に対する国民の信頼と理解を得なければならないことは当然であり、否定するものではない。

こうしたなかで、動労・鉄労・全施労は提案された一三日に、当局提案通り受諾し、杉浦総裁と松崎、志摩、杉山委員長・書記長四者で合同記者会見を行ったのである。

鉄労・全施労の受諾はこの間の彼らの運動からして大方の予想通りであると受け取る事ができて、動労は、つい先日まで、われわれや総評と共に五、〇〇〇万署名行動を行い、国鉄再建闘争を一層推進することを決めあつてきたのである。にもかかわらず、五、〇〇〇万署名行動を裏切る挙に出、毎日新聞によれば「ナショナルセンターなどは度外視し、鉄労にはご指導をお願いする。国鉄がノーといっても遠慮しない」と極論ともいえる発言を行っている。

この態度を変節といわずに何を変節というのであろうか。

万が一にも労働組合が「労使共同宣言」を締結する場合、このような「共同宣言」とともに、労働条件等について具体的なものが「協定化」されているのが常識である。しかし、この「共同宣言」にはそのような具体的なものはまったくなく、抽象性に満ち満ちているのである。

いいかえれば、労働者の諸権利を放棄し、丸裸となり、得るものを何も得ていないこととなっている。このことから想定すれば、国労だけ受諾できないようにし、国労を孤立化させようとする苦心の策としかいいようがないのである。

このような意味では確かに歴史的ではあるが、労働組合運動を心から進めている人にとつてあつてはならない事でもあり、世界的にこのような事例はない。

国鉄労働組合は、当局・三組合一体化した組織攻撃が仕掛けられようととも、労働組合の基本を守り、組合員と全国鉄労働者の雇用をあくまで守る立場を貫くと同時に、署名を頂いた三、三〇〇万人の負託に応え、総評・社会党など民主団体の協力のなかで、国鉄再建闘争と併せ、雇用問題解決のため全力を傾注することとする。とりわけ、「生首」を切らないことを前提とし、このことを誰よりも重視し、組合員一人ひとりの立場に立って現実的解決を求めなければならないと考え、進めている。

同時にわれわれは、このような当局の労働者分断策を許さず、職場・地域からより一層団結し、共闘を強化することを内外に明らかにするものである。

◇ 編集部だより ◇

▽社会党統開大会は「新宣言」そして「決議」ともに満場一致で採択された。巻頭言に記したように、「決議」の意義はまことに大きい。次号で詳細に論ずる予定である。

▽情勢の流れが早い。編集子にとって息つく間がないとはこのことだ。ともすれば、流れにふり回わされてしまう。自戒が必要。どっしりと明るく楽しく、なすべきことに全力をあげることに、それが肝要だ。

▽とりわけ、変化がほしいのが国鉄情勢。このようなとき組合役員、活動家がおたおたすれば、組合員はどうすればよいか。そろそろ指導者について考えるときである。

資料 一月一五日の会アピール (社会主義協会)

社会主義協会は、一月一五日、恒例の「一月一五日の会」を開いた。これは向坂逸郎先生の書庫開きを兼ねておこなわれていたものだ。その向坂先生の死去から一年。社会主義協会は先生の意志を継ぐ決心を明らかにしている。以下は、「一月一五日の会アピール」の全文である。

日本の独占ブルジョア階級とその政府は、一九八五、八六、八七の三年間を「行財政改革の正念場」(一昨八四年一〇月に臨時行政改革推進審議会が政府に提出した意見書)と位置づけ、国鉄の「分割・民営化」、大量首切り「合理化」を軸とする「行革」攻撃を、労働者の基本的人権、労働基本権を踏みこむ異常な激しさで強行しつつあります。

この「行革」攻撃と深く結びついた労働戦線の右翼的再編成、総評の解体をめざす全民労協の連合体への移行も、来年一月に向けて準備されつつあります。さらに全民労協は一九八九年までに、官公労働組合をふくめた右翼的再編成を完成すると豪語しています。これと軸を一にして、総評の主力組織、国労、日教組、自治労等への組織攻撃も激化しています。

中曽根首相の靖国神社公式参拝、総額一兆八千億円にのぼる「中期防衛力整備計画」(八六・九〇年の五年間に毎年実質五・四多ずつ軍事費を増やす)、国家秘密法、国家機構の反動的再編成等、軍事大國、国家主義、軍国主義の復活をめざす政治反動攻撃も、内外の批判を無視して、一段と激しさを加えつつあります。

だが、これは必ずしも独占ブルジョア階級の強さを示すものではありません。反対に、世界資本主義とその一環である日本資本主義の矛盾と危機の深まりのあらわれであり、その深まりいく矛盾と危機を労働者階級・勤労大衆への搾取と収奪、抑圧の強化によって乗り切ろうとする反動的な策動にはかたまりません。また、経済の面でも、国民生活の面でも文化やスポーツの面に至るまで、ますますその優位性が明らかとなりつつある社会主義体制に、軍事力で対抗しようとする危険かつ無益な試みにはかたまりません。さらに、長年にわたって帝国主義国が植民地として支配し、今なお新植民地主義的支配下に搾取と収奪を続けている発展途上国の人民の闘い、民族解放闘争を、レーガンが最も露骨におこなっているように、軍事力をふくむさまざまな干渉と介入で圧殺しようとする策謀にはかたまりません。

たしかに日本の独占資本は、巨額の独占利潤をためこみ、急速な技術革新、徹底した「合理化」によって輸出競争力を高め、貿易黒字を急増させ、資本輸出を急速に拡大し、債務国に転落したアメリカに代って、世界一の債権国の座を占めるに至っています。その結果、レーニンのいう「労働者を分裂させ、彼らのなかで日和見主義を強め、労働運動を一時腐敗させるといふ帝国主義の傾向」(『帝国主義論』)が、日本の労働運動にもあらわれています。

けれども、日本の労働者階級の状態は、「中流意識・九割」の宣伝とは逆に、実質賃金

の低下、長時間労働、技術革新、「合理化」による精神的・肉体的疲労度の増大、労働災害、職業病、自殺等の多発、社会保障改悪、実質増税、税外負担の増加、権利侵害等々、「行革」攻撃の下で、悪化の一途を辿っています。労働者、勤労大衆の不満と不安は明らかに増大しています。四年連続ストなし春闘下でスト権が高率で確立（たとえば私鉄総連）されていることや、国鉄の「分割・民営化」反対五千万署名が昨年末に三千三百万を超えたことにも、その一端があらわれています。

問題は、この大衆的不満・不安を政府・独占とのたたかいに、きわめて不十分にしか組織しえていない日本の労働運動の弱さにあります。その最大の責任が、革新の要であり支柱であるわが日本社会党と総評にあることはいまでもありません。

周知の通り、社会党も総評も、いま重大な危機的事態に直面しています。この危機的事態を乗り切り、われわれが一貫して追求し努力してきた社会党、総評の強化をなしうるかどうか、すべてはかかっているといつて過言ではありません。それは極めて困難な課題ではあるが、われわれが孤立しておらず展望のない事業では決しないということは、昨年末の社党大会もしめています。また一月十一日の『朝日新聞』「声」欄では、八二歳の男性がつぎのようにいっています。

「全電通の山岸委員長が七日、社会党の新宣言採択を求めて、反対派に対し執行部が離党勧告を含む厳しい態度で臨むよう訴えたという。これは労働組合が天下の公党の内部に干渉し私物化してはばからぬことであり、新宣言を踏み絵として反対派を屈服させようというまことに身ぶるいを禁じ得ないファシズムそのものではないか」。

日本社会党、総評の強化をめざす、われわれの活動は、いま、かつてなく重大な試練の前に立たされています。しかし、われわれは断じてたじろぐことなく、この試練にうちかたなればなりません。

国鉄闘争を軸とする反行革統一闘争に全力をあげ、そのたたかいのなかで、「新宣言」(案)にみられる路線転換の誤りを明らかにし、社会党、総評の強化をおすすめよう。八六年春闘、国会選挙にかちぬき、右傾化と反動化の逆流を阻止しよう。

同志の皆さん！ 向坂逸郎先生の遺志を引きつぎ、団結を固めて、この一年間を力強くたたかいぬこう！

◇ 教育労働運動通信からのお知らせ ◇

「教育労働運動通信」第一〇号の発刊が遅れ、読者のみなさまにたいへんご迷惑をおかけしています。心からおわびします。

第一〇号の発刊は、二月中旬頃になります。もうしばらくのごゆうよをお願い申し上げます。

効果をあげるコメコンの経済統合

専門化・協業化 コメコン諸国の統合プロセスは年ごとに強まっている。西側の一部の専門家は、社会主義経済統合の低効率をうんぬんしているが、そうした主張は事実と合致しているだろうか？ 大多数のコメコン諸国で一九八四年の最重要経済実績の成長率は、一九八一―八四年の年平均実績より高かった。すべての工業部門が着実に発展した。欧州コメコン諸国の工業生産高は前年比で約四・六％増えた。

大多数の国でも急速に発展したのは科学技術進歩の加速と社会的生産の効率向上を保障する部門だった。ブルガリアでは化学製品の生産高が三三％増、半導体素子とエレクトロニクスのコンポーネントの生産高が一八％増だった。ソ連では機械・金属加工製品の生産高が七％増えた。工業生産高の伸びの大部分（欧州コメコン諸国では九〇％以上）が労働生産性の伸びによってカバーされた。

専門家たちは正当にも、コメコン諸国の経済発展の成果を統合プロセスの拡大・深化に結びつけている。経済構造の改善と効率の向上につながる生産の専門化と協業化に力が入られている。現在ブルガリアはコメコンの枠内で生産される電動車とモーター・キャリアの六〇％を、ソ連とハンガリーは自動車の約八〇％を、チェコスロバキアとソ連は織機の九〇％を生産している。機械工業の域内総貿易高に占める専門化製品の比率は、七〇年代半ばと比べて二倍に増え、今日では四〇％を上回っている。

近年では各国経済の発展における不当な逆行現象が徐々に解消されつつある。たとえば、ブルガリアでは水力タービン、中ぐり盤、オートバイの生産が中止された。ブルガリアはエクスカベータ、クレーン、乾貨物船、ソ連は若干の種類の採鉱設備、家庭用ミシンの生産をやめた。パーツごとの専門化が進められ、それによって生産コストの三〇―五〇％引き下げ、労働生産性の三―五倍の向上が可能となっている。たとえば、ソ連製乗用車ラダの部品の約三分の二はソ連国外でつくられている。コメコン諸国は原子力発電所用の設備のほぼ全品目をカバーしている。そのおかげで、一九九〇年には原発の総出力は約一〇〇MWに増え、年間の燃料節約量は標準燃料（ 700 kcal/kg ）にしておよそ二億トンとなる。

科学技術協力の効果 だがそれと同時にコメコン諸国は、専門化、協業化の発展の可能性がまだまだ尽きていないことを自覚している。たとえば、ハンガリーは世界の機械製品の品目の約六〇％を、チェコスロバキアとドイツ民主共和国は七五―八〇％を生産しており、これは経済的に合理的ではない。問題解決に大きな役割を果たしているのは、二国間、多国間の経済・科学技術協力計画だ。今日コメコン諸国の枠内では一一〇以上の多国間、二国間の生産専門化・協業化協定が実施され、それにもとづく年間総輸出高は二五〇億ルーブルに達している。たとえば、機械工業製品の約七〇％は多国間協定によって二カ国以下の国での生産を予定している。

コメコン諸国は、科学と技術の発展のニーズにかなり真剣に対処している。一九八五年六月に開かれた第四〇回コメコン総会では、機械工業用のフレキシブル生産システム（F

M.S.)の開発・導入の専門化・協業化分野における多国間協力協定が調印された。コメコン諸国科学技術進歩総合計画が現在作成中だ。

今日コメコンの枠内での科学技術協力の効果は高い。これには各国の科学技術機関およびそ三〇〇が参加し、毎年約二〇〇〇件の共同研究を行い、二〇〇―一五〇の新型ないしは改良型の機械、計装機器・設備の設計を共同開発し、一〇〇―一五〇の技術プロセス、一〇〇―一二〇の新資材・製剤を開発または改良している。それによって社会主義諸国は、少なからぬ時間と資金を節約し、経済の集約化を促進することが可能となっている。

言うまでもなく、社会主義経済統合が提供するすべての可能性がすでに利用つくされ、その発展のすべての問題が解決されたと主張するなら、それは時期尚早だろう。しかし、社会主義諸国の社会的生産に統合プロセスが与える影響の増大は、すでに今日でも大きな経済効果をあげている。

中ソ関係の新たな傾向

中ソ和解は各レベルで進展　ここ数年間中ソ関係には一定のインパクトが与えられた。ソ連は、隣りの社会主義国中国との善隣・友好関係の確立を変わず、一貫して支持している。昨年三月のソ連共産党中央委員会総会で強調された通り、「われわれは中華人民共和国との関係の抜本的な改善を望んでおり、これは相互主義のもとで十分可能だと考えている」。これこそ、ソ連最高会議代表団が中国の議会関係者に示した中心的理念である。

両国には、平等、互恵、内政不干渉を土台として効果的な、実り多い協力を発展させるための大きな可能性がある。近年中ソ間の貿易高は国境貿易を含めて伸び、科学技術交流は拡大し、中国内の一連の工業施設の改修・建設へのソ連の参加に関連する問題が話し合われている。昨年、相応の長期政府間協定が調印された。文化・スポーツ面での接触も計画にもとづいて増大している。社会団体経由の交流も目立って活発化している。緊要な国際問題に関する意見交換を含む政治対話がますます活発になっている。両国の接触レベルも高くなっている。この点で昨年三月のゴルバチョフ書記長と李鵬中国副首相との会談は重要な意義をもつものとなった。両国の副首相の有益な相互訪問が行われた。国連総会の会期中の両国外相会談が慣例となりつつある。中ソ外相の相互訪問に関する合意ができてきている。

若干の困難　ソ連の代表団を受け入れた中国の政治・国家活動家たちは最近の中ソ関係の発展に満足の意を表明し、議会交流の再開を歓迎した。中国の最高国家指導者——李先念中国共産党中央委政治局常務委員会委員・中華人民共和國主席、彭真中国共産党中央委政治局員・全人代常務委員会委員長は、貿易、経済、科学技術、文化の各分野の協力の増大、政治対話の継続とそのレベルの高まり、両国の最高権力機関と地方権力機関の交流拡大を主張した。ソ連と中国との会談は形式ばらない、率直な性格のもので、意見交換は、一連の問題で中ソ両国では見解が異なることを確認した点を認めなければならない。それは、まず第一に中国側が両国関係正常化を阻む「障害」と呼び続けているものに関連している。

李先念主席と彭真全人代常務委員長は中ソ関係正常化の見通しについて全体として楽天

的に述べた。困難や意見の相違を克服するためによりいっそう互いに話し合い、対話を進める必要がある、と中国主席は指摘した。

中国は国際舞台で自主路線を推進し、核軍縮の大幅削減とその後の廃絶に賛成で、「スターウォーズ」構想に反対である。北京では、議会ルートも含めて世界の緊要問題を中ソ両国代表で話し合うことが望ましいと認められている。「平和の問題は万人の問題で、戦争は誰にも必要でない」と、李先念主席は述べた。

それと同時に、残念ながら中国ではソ連の平和愛好の対外政策と米帝国主義の路線を同一視し、宇宙空間の研究問題を含めて実際とは違う行動をソ連の行動とすることが狙いの声明や資料が出されている事実を避けて通るのは正しくないだろう。ソ連に対する不条理な領土要求も宣伝資料に見られる。

会談は友好的 ソ連最高会議代表団と李先念、彭真両首脳との会見は全人代の建物の中で行われた。ここでは、彭冲全人代常務副委員長その他の中国議会の責任ある活動家たちとの詳細な話し合いがもたれた。中国側は国情による一定の相違点はあるが、ソ連と中国の国家権力機関の間には法的にも機能的にも相似点が少なくないと語り、ソ連の最高権力機関や地方権力機関の活動の多くの側面に積極的な関心を示し、自分たちの実際の活動にとってソ連の経験は貴重だと指摘した。両国議会の常設委員会間やモスクワ⇌北京、レーニングラード⇌上海など都市間の定期的な接触を確立しようというソ連の提案は中国側から前向きに受けとめられた。

ソ連代表団が暖かく歓迎された。中国市民からソ連の代表として代表団のメンバーに親近感が少なからず示された。各地で革命闘争の時期や五〇年代にソ連が中国に行った援助や、ソ連の専門家たちの活動について盛んに言及され、さまざまな分野でのより緊密な交流の円滑化に対する関心が表明された。

ロシア・ソビエト文化に対する中国国民の心からの関心を指摘しないわけにはいかない。現代ソ連の作家や詩人の作品の中国語訳や最近のソ連の劇映画への人気は高い。八五年一〇月にはモスクワ・クラシック・バレエ団が中国公演を行い、北京や上海では二万人以上の観客が集まった。同じ頃ソ連の作家グループと中国の作家や社会団体の代表との有益な会話が行われた。

中ソ和解の意義 ソ連は、中ソ両国民が疎遠になる理由などなかったし、今もないと考えている。ソ連は対中関係の発展に何ら前提条件をつけていないし、したがってその発展に一切の障害を設けていない。一部の、特にには原則的な問題に対するアプローチに多くの相違があるうと、両国に一致点があり、合意のための潜在力があるところに努力を結集し、前進の可能性を探求することが重要である。両社会主義国の根本的利益は善隣関係を発展させるための客観点基盤となっている。

議会交流を深めて多面的な中ソ交流・接触の今後の拡大、経済、社会、文化の各分野の建設の経験の相互視察は、ソ連と中国の相互理解の深化と信頼の雰囲気強化、両国関係の人為的な垣根の一掃に役立ち、両国関係を対等で互恵的な善隣協力の軌道に移行させることを促すだろう。ソ連最高会議代表団の中華人民共和国訪問は、こうした重要目的を達成するための一歩でもある。

連載 『資本論』第一巻を読む 第19回
 一般的価値形態 (一一)

第一章第三節(第九九—第一〇二パラグラフ)

商品社会が共同してつくる形態である

「99」これまで見てきた二つの価値形態、すなわち他の一商品で価値を表現した単純な価値形態と、その「寄木細工」「90」であった拡大された価値形態は、共にある商品が他の商品と単独に結ぶ価値関係、いわば商品にとって私事であった。個々の商品は、その関係を結ぶについて他の商品とまったく関係なく能動的に行なうことができ、等価を押しつけられた商品は単に受動的役割りを演じていた(「40」「63」参照)。

それに反してこの一般的価値形態は、個々の商品の私事としてはつくりえないものである。というのは、すべての商品が一致して、共通のあるもので価値を表現することがこの価値形態の前提条件となっているからである。そのため、たとえば新たに現われる商品もまたそれにならわなければならない、拡大された価値形態の第一の欠陥であった永遠の「未完成」性「90」は克服される。

このことから商品の価値という性質について次のようなことがはっきりしてくる。すなわち、それは使用価値と違って物のもつ社会的性質であるから、その表現もまた全社会的な関係によってのみ行なわれ、価値形態はそれにふさわしい形態をとらねばならない、ということである。

* 「」内はパラグラフ番号。「99」は岩波文庫第一分冊一二二頁一二二行目から。

「100」この一般的価値形態においては、あらゆる商品が亜麻布を等価物とし、自分がそれに等しいことを表現することによって、価値を有するものとして質的に等しいという一般性が表現されるばかりではない。そのそれぞれの価値がすべて亜麻布で(二〇)エレかどうかはどうでもいいが、表現されるために直接に個別的な価値関係を結ばなくても、互いに量的に比較しうるものとなる。これによって「96」でのべられたような単純な価値形態の欠陥も克服されるのである。

「101」一般的価値形態においては商品は(ある一種をのぞき)すべて相対的価値形態の側に、つまり自分の価値を表現させる側にまわり、ただ一種の商品——この例では亜麻布——だけが、排除されて等価形態をおしつけられる。すると使用価値としての亜麻布そのものが、商品世界に共通する価値表現の材料、価値の目に見えるすがたとなる。そしてあらゆる商品の等価である亜麻布は、すべての商品に対して直接的交換可能性(「63」参照)をもつものとなる。

ところで等価形態はその特質として、第一に使用価値がその反対物である価値の現象形態となり「66」、したがって第二にそれをつくりだす具体的有用労働が抽象的人間労働の現象形態となる「73」ものだが、ここでは他のすべての商品に対し等価にたつ亜麻布は、それゆえいっさいの抽象的人間労働を具体的に表現していることになる。

「蛹化」というのはききなれない言葉だが、昆虫のやわらかい幼虫が硬いサナギになるという本来の意味から転用されて、抽象的なものははっきりした具体的な形になるという意味でドイツでは使われる。

つまりこの例でいえば、あらゆる商品の無数の価値方程式が共通して亜麻布を等価と

し、自分がそれに等しいと次々に表現することによって、一般的等価である亜麻布をつくりだす個別的な機械労働が、他のすべての商品形成する労働と等一のものとしておかれることになり、それらの具体的形態の違いを無視した抽象的人間労働一般の目にみえる社会的なすがたとなるのである。

このようにして、商品の価値として体现されている労働は、いっさいの具体的、有形的形態、上衣をつくる裁縫労働であるとか、コーヒーや小麦をつくる農業労働であるとかの違いを無視することによって消去法的に、消極的に示されるだけのものではなくなり、その積極的意味、すなわち現実に行なわれている種々さまざまな労働を、共通の質をもつ人間労働一般に還元したものであるという意味がはっきりと現われる。

「102」あるひとつの労働生産物を、使用価値を無視した抽象的人間労働の単なる「かたまり」として価値表現における等価物として使う一般価値形態は、どの商品もが行なう共通の、統一的価値表現という構造によって、商品社会の共同的な価値表現となる。そのためこの一般価値形態は、労働のもつ三面性のひとつである抽象的人間労働という性格が、価値という商品特有の、しかし商品社会にとっては共通な性質をつくっていることを明らかに示すのである。

(神津 朝夫)

◇ 読者からのおたより ◇

発刊十年目を迎えておめでとうございます。国労組合員として厳しい闘いを強いられ、とくに五千万署名が運動の活路を見出すことになるとの位置付けでがんばりました。

しかし、政府・財界は確実に分割・民営化の方向に進んでいます。職場ではあきらめムードもありますが、なんとかしなければと思うこの頃です。

(岩手・I)

編集部より ありがとうございます。十年目を迎えることができましたのも読者の皆様のご鞭撻によるものです。いよいよ正念場、必ず勝つ、との心意気で全力を尽くし合います。

国鉄当局の「分割・民営化」にむけたなりふりかまわぬ攻撃のなかで監視体制が強まり、少しでも職場をぬけ出すと「職場離脱」で現認され、賃カットとなり、企業内での組合運動もままならぬのが現状です。今後も労働者を人間として扱わない攻撃がいつそう強まると思いますが、がんばっていきます。これからもよろしく。

(兵庫・S)

編集部より 五千万、「進路調査」で示した国労組合員の力、さすがです。敵が恐れるわけです。次号ではこの教訓を掲載します。

党と労働組合の緊密な結びつき、七〇年代に言葉の上で、あるいは文章の上で何度も何度も確認してきたことですが、実践的にあるいは組織づくりの上で、いかに「党建設」が弱かったかつくづく思い知らされています。けれども生半可な「階級意識」などふつとばす資本の職場支配は、一人ではたたかえぬことを徹底的に訓えてくれました。思想的団結なくしては人間らしく生きることもできないことを、資本の攻撃のなかで学びつつあります。「まなぶ友の会」や社青同のしたたかな「第一学習会」と「班会」の発展は、今日の情勢を切り拓く「党的視点」の形成であり、たくましい「党建設」の展望を感じさせてくれます。コツコツとがんばりぬく決意です。

(大分・E)